

風水害等対策計画の主な修正内容（案）

風水害等対策計画での修正  
地震災害対策計画も含めた修正

区 分	主 な 内 容	本文該当箇所 検証名等 (所管課名)
総則		
1 防災機関の事務又は業務の大綱	<p>指定地方公共機関の追加【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の鉄道等輸送機関、医療関係機関の追加を記載（H22.11）</li> <li>&lt;追加機関&gt;</li> <li>〔鉄道等輸送機関〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸新交通(株)</li> <li>・ 北神急行電鉄(株)</li> <li>・ 能勢電鉄(株)</li> <li>・ 北条鉄道(株)</li> <li>・ 北近畿タンゴ鉄道(株)</li> <li>・ 智頭急行(株)</li> <li>・ 阪神バス(株)</li> </ul> </li> <li>〔医療関係機関〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (社)兵庫県看護協会</li> <li>・ (社)兵庫県歯科医師会</li> <li>・ (社)兵庫県薬剤師会</li> <li>・ (社)兵庫県獣医師会</li> <li>・ (社)神戸市獣医師会</li> </ul> </li> </ul> <p>近畿地方整備局における緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の創設【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近畿地方整備局の災害応急対策業務として、緊急災害対策派遣隊による、「緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施」を記載（H20.4）</li> </ul>	<p>第1編2節 ・ 県防災（防災計画）</p> <p>・ 国制度</p>

1【検証名等】

県 防 災：県の防災対策の充実を踏まえた修正

広域連合：平成 22 年 12 月に設立した関西広域連合の設立に関連した修正

関係機関：指定地方公共機関等の防災関係機関の防災対策の充実を踏まえた修正

台風 9 号：平成 22 年 8 月にまとめた「平成 21 年台風 9 号災害検証報告書」を踏まえた修正

国 制 度：国の防災対策の充実を踏まえた修正

復興検証：平成 23 年 3 月にまとめた「阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会提言」を踏まえた修正

東 日 本：東日本大震災を踏まえた修正

災害予防計画		
1 災害応急対策への備えの充実		
(1) 広域防災体制の確立	<p>関西広域連合との連携【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模広域災害時に的確な応援・受援が実施できるように、関西広域連合の関西防災・減災プランと当該計画との整合性の確保を図るなど広域連合との連携体制を確立することを記載 (H22.12)</li> </ul> <p>関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西広域連合と九州地方知事会とのカウンターパート方式による応援協定締結を記載 (H23.10)</li> </ul> <p>ひょうご災害緊急支援隊の発足【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害が発生した際、災害対応の知識や経験を持つ県・市職員などを派遣して、被災者対策など当該市町が行う応急対策について支援し、被災地の早期復旧に資するため、「ひょうご災害緊急支援隊」の発足を記載 (H22.8)</li> </ul>	<p>第2編2章3節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合</li> </ul> <p>・広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災 (災害対策)</li> <li>台風9号</li> </ul>
(2) 防災拠点の整備	<p>広域防災拠点の全県的整備【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阪神南と丹波の広域防災拠点供用開始により広域防災拠点(三木全県及びブロック拠点)の整備完了を記載 (H20.4)</li> </ul>	<p>第2編2章6節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災 (災害対策)</li> </ul>
(3) 大規模火災時の避難計画	<p>火災危険度ランク図作成【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震被害想定見直しに付随した、都市計画区域内における火災危険度ランク図作成を記載 (H22.3)</li> </ul>	<p>第2編2章7節3款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災 (防災計画)</li> </ul>
(4) 緊急輸送体制の整備	<p>播磨ヘリポート・湯村温泉ヘリポートの廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空からのアクセスポイントとして利用していた播磨ヘリポートと湯村温泉ヘリポート廃止より削除 (H20.9)</li> </ul> <p>緊急用河川敷道路の確保【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿地方整備局が管理する加古川緊急用河川敷道路の活用について記載 (H22.9)</li> </ul>	<p>第2編2章10節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災 (空港政策)</li> </ul> <p>・国制度</p>

<p>(5) 避難対策の充実</p>	<p>避難勧告発令判断基準等策定のためのガイドライン作成【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町の適時適切な避難情報の発令に資するため、市町がマニュアルを作成するに際しての手順や指針について具体例を示したガイドラインの作成を記載（H24.4予定）</li> </ul>	<p>第2編2章11節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災（災害対策）</li> <li>台風9号</li> </ul>
<p>(6) 土砂災害対策の充実</p>	<p>土砂災害警戒情報の発表開始【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と神戸海洋気象台の共同で、大雨警報を発表している中で大雨によって土砂災害が発生するおそれが高まったときに、市町の避難勧告発令の判断材料とする土砂災害警戒情報を発表することを記載（H20.2）</li> </ul>	<p>第2編2章18節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災（砂防）</li> <li>国制度</li> </ul>
<p>(7) 中山間地等における地震対策</p>	<p>防災対策用地図（メッシュ地図）による位置情報の共有化【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプター等の空からの支援時に位置情報の特定が難しい中山間地等において、予め孤立可能性集落を抽出し、メッシュコードによる救助ポイント等を整理し、事前に共有することを記載（H21.4）</li> </ul>	<p>第2編2章19節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災（防災計画）</li> <li>台風9号</li> </ul>
<p>2 県民参加による地域防災力の向上</p>		<p>第2編3章1節</p>
<p>(1) 防災に関する学習等の充実</p>	<p>ひょうご防災特別推進員の派遣【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般県民に対する防災実践活動推進のため、ひょうご安全の日推進県民会議と連携し、県民グループ等からの依頼に応じて、家具等の転倒防止、住宅の耐震化等に関する講師派遣を記載（H21.11）</li> </ul>	<p>第2編3章1節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災（防災企画）</li> </ul>
<p>3 治山・治水対策の推進</p>		
<p>(1) 治山・治水対策の総合的推進</p>	<p>「ひょうご治山・治水防災実施計画」の改訂【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に策定した計画を、安全度を高める観点から仕分けし、平成30年度まで3年延長した内容を記載（H20.6）</li> </ul>	<p>第2編4章1節1款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災（技術企画）</li> </ul>

<p>災害応急 対策計画</p>		
<p>1 迅速な災害 応急活動 体制の確立</p> <p>(1) 組織の設 置</p> <p>(2) 情報の収 集・伝達</p>	<p>副防災監・危機管理員の設置 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに設置された防災組織体制を記載</li> </ul> <p>副防災監：危機発生時の統括責任者である防災監を補佐・代理（H22.4） 危機管理員：全庁統一の危機管理体制を確立することにより、危機事案発生時における迅速かつ的確な対応力を強化するため各部総務担当局長、各県民局副局長等が兼務（H20.4）</p> <p>大雨警報等の発表範囲及び基準の改定【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大雨警報等の発表範囲を市町単位とするとともに、各市町における雨量基準等を定めたことを記載（H22.5）</li> </ul> <p>洪水予報の開始【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と神戸海洋気象台の共同で、今後の予想を含む詳細な県管理の河川情報を提供する洪水予報を市川に加え、千種川、武庫川で開始することを記載（H22.9）</li> </ul>	<p>第3編2章 1節 ・県防災 (防災企画)</p> <p>第3編2章 3節 ・国制度</p> <p>・県防災 (河川整備) ・国制度</p>
<p>2 円滑な災害 応急活動 の展開</p> <p>(1) 救急医療 の提供</p> <p>(2) 医療・助 産対策の実 施</p>	<p>ドクターヘリの就航【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県、京都府、鳥取県の日本海側でのドクターヘリの運行を記載（H22.4）</li> </ul> <p>兵庫DMAT指定病院の活動【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫DMAT運営要綱に基づき、要件を満たす病院を兵庫DMAT指定病院に指定することを記載（H21.4）</li> </ul>	<p>第3編3章 2節2款 ・県防災 (医務)</p> <p>第3編3章 2節3款 ・県防災 (医務)</p>

<p>(3) 交通の確保対策の実施</p>	<p>高速道路管理者との相互協力に関する協定締結【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地の早期復旧と高速道路利用者の安全確保を図るための協定について記載        &lt;協定締結高速道路管理者&gt;</li> <li>西日本高速道路(株) (H22.1締結)</li> <li>阪神高速道路(株) (H22.12締結)</li> <li>本州四国高速道路(株) (H22.12締結)</li> </ul> <p>兵庫県道路公社の通行規制基準の明示【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通行規制の基準を記載(H22.8)</li> </ul>	<p>第3編3章 3節1款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災(道路企画)</li> <li>台風9号</li> </ul> <p>・関係機関</p>
<p>(4) 緊急輸送対策の実施</p>	<p>船舶による輸送等災害応急対策に関する協定締結【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(社)日本マリーナ・ビーチ協会兵庫支部との船舶による輸送等の業務協力に関する協定について記載(H21.1)</li> </ul>	<p>第3編3章 3節2款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災(災害対策)</li> </ul>
<p>(5) ヘリコプターの運航</p>	<p>民間ヘリコプター使用に関する協定締結【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県が構成府県である近畿府県防災・危機管理協議会と民間航空事業者との災害等緊急時のヘリコプター運行要請に関する協定を記載(H21.2)</li> </ul> <p>ドクターヘリの就航【新規】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県、京都府、鳥取県の日本海側でのドクターヘリの運行を記載(H22.4)</li> </ul>	<p>第3編3章 3節3款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災(防災計画)</li> </ul> <p>・県防災(医務)</p>
<p>(6) 避難対策の実施</p>	<p>エリアメールによる避難情報等の配信【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NTTドコモの携帯電話へ直接情報を一斉メール配信するシステムとひょうご防災ネットとの連携運用について記載(H23.10)</li> </ul> <p>( &lt;エリアメール&gt;    NTTドコモのサービスの一つで、対象エリアごとに同社携帯対応機種に直接情報を一斉メール配信するもの。(観光客など一時滞在者も受信可能) )</p> <p>土砂災害警戒情報の発表開始【拡充】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と神戸海洋気象台の共同で、大雨警報を発表している中で大雨によって土砂災害が発生するおそれが高まったときに、市町の避難勧告発令の判断材料とする土砂災害警戒情報を発表することを記載(H20.2)</li> </ul>	<p>第3編3章 4節</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県防災(災害対策)</li> <li>台風9号</li> </ul> <p>・県防災(砂防)</p> <p>・関係機関</p>
<p>(7) 食糧の供給</p>	<p>政府所有米穀の取扱い変更【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における政府所有米の引渡について、農林水産省を通じた一元化移行を記載(H22.11)</li> </ul>	<p>第3編3章 6節1款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国制度</li> </ul>

(8) 健康対策の実施	<p>県看護協会の役割を記載【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における被災者の暮らしや心身両面への支援に関する県看護協会の業務を記載 (H22.11)</li> </ul>	<p>第3編3章 7節2款 ・関係機関</p>
(9) 災害時要援護者支援対策の実施	<p>災害で障害を負った方への対応【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害で障害を負った方の把握に努め、必要なこころのケア等の支援を行うとともに、医療や支援に関する情報提供や総合的な相談対応を行うことを記載 (H23.5)</li> </ul> <p>災害で親（保護者）を亡くした子ども（震災遺児）への対応【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害で親（保護者）を亡くした子ども把握に努め、必要な保護やこころのケア等の支援を行うとともに、民間支援団体等との連携を記載 (H23.5)</li> </ul>	<p>第3編3章 9節 ・県防災 (復興支援) (障害福祉) ・復興検証  ・県防災 (復興支援) (児童) ・復興検証</p>
(10) 愛玩動物の収容対策の実施	<p>災害時における動物救護活動に関する協定の締結【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動実績のある4団体と被災動物救護活動を円滑に実施するための協定締結を記載 (H22.1) &lt;協定4団体&gt; (社)兵庫県獣医師会 (社)神戸市獣医師会 (社)日本動物福祉協会阪神支部 (社)日本愛玩動物協会兵庫県支部</li> </ul>	<p>第3編3章 10節 ・県防災 (生活衛生)</p>
(11) 災害広報の実施	<p>エリアメールによる避難情報等の配信【拡充】 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NTTドコモの携帯電話へ直接情報を一斉メール配信するシステムとひょうご防災ネットとの連携運用について記載 (H23.10)</li> </ul>	<p>第3編3章 11節1款 ・県防災 (災害対策) ・台風9号</p>

災害復旧計画		
(1) 住宅の復旧・再建支援	<p>家財再建共済制度の開始【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて創設した兵庫県住宅再建共済制度に、住宅に存する家財の補修・購入を対象に追加することを記載 (H22.8)</li> </ul>	<p>第4編3節 ・県防災 (復興支援)</p>